

2022年2月17日

投資家の皆様へ

いちよしアセットマネジメント株式会社

## 「いちよしファンドラップ専用投資信託 内外株式 / 内外債券 / オルタナティブ」 信託財産留保額の廃止に伴う投資信託約款の変更（予定）に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が設定しております標記3ファンドにつきまして、投資信託約款の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。この投資信託約款の変更手続きは、当該約款の規定にしたがい、書面による決議をもって実施する予定です。

敬具

### 記

#### ➤ 投資信託約款の変更内容

当該3ファンドについて、換金申込時に控除される信託財産留保額(換金時に換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から控除するために当該基準価額に乗ずる率)を、以下のとおり廃止する予定です。

対象ファンド	信託財産留保額	
	変更後	変更前
いちよしファンドラップ専用投資信託 内外株式	なし	0.3%
いちよしファンドラップ専用投資信託 内外債券	なし	0.1%
いちよしファンドラップ専用投資信託 オルタナティブ	なし	0.1%

本件投資信託約款変更日の2022年5月17日以降の換金申込分より適用される予定です。  
本件投資信託約款の変更を実施した場合にも、運用方針の変更等はございません。

#### ➤ 投資信託約款の変更理由

複数の投資信託を組入れるファンド・オブ・ファンズである当該3ファンドにつきまして、組入れファンドの中には換金時に信託財産留保額が控除されるファンドが複数含まれることなどを考慮し、受益者からの解約申込に対して信託財産留保額を当初設定いたしました。過去実績データによる検証の結果、解約申込に応じて組入ファンドを換金する際のコスト影響度等は極めて小さく、信託財産留保額を廃止することが実質的に受益者の利益に資すると判断したため、投資信託約款の一部に所要の変更を行うことといたしました。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて信託財産に繰り入れる金額のことで、解約請求受付日の翌々営業日の基準価額に所定の率を乗じて得た額(1口当たり)が差し引かれます。

➤ **投資信託約款の変更予定日**

2022年5月17日

➤ **投資信託約款の変更に係る日程**

書面決議の対象受益者(議決権口数)の確定日(基準日)	2022年3月18日(金)
書面による議決権行使の期限	2022年4月22日(金)
書面による決議の日	2022年4月25日(月)
投資信託約款の変更日(予定)	2022年5月17日(火)

本書面による議決権の行使については、2022年3月18日(金)時点の受益者の方を対象といたします。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権口数の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2022年5月17日をもって投資信託約款の変更を行います。なお、本決議が否決された場合は、投資信託約款の変更は行いません。

お問い合わせ先

いちよしアセットマネジメント株式会社

「いちよしファンドラップ専用投資信託の約款変更についてのお問い合わせ窓口」

電話番号：03-4531-1273

2022年2月17日～2022年4月22日 平日午前9時～午後5時(祝祭日を除く)

以上